

(件名)

「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況

1 「実施基準」の策定

県では、消防機関及び医療機関等から構成される「静岡県メディカルコントロール協議会」(以下「県MC協議会」という。)における調査・検討結果を踏まえ、平成23年3月31日に「静岡県傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」(以下「実施基準」という。)を策定、公表し、4月1日から運用を開始した。

2 「実施基準」の概要

(1) 策定にあたっての基本的な考え方

ア 傷病者の救命を最優先とし、生命の危機を伴う重症、重篤な傷病者等は、従前どおり、三次救急医療機関等により受入れるものとした。

イ 現状の医療資源を前提に、傷病者の状況に応じた、より円滑で、より適切な搬送受入体制の構築を目指す。

(2) 「実施基準」に定めた事項

	項 目	内 容
1	傷病者の状況に応じた医療機関リスト	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の状況を以下の15症状に分類 <ul style="list-style-type: none"> ①重篤、②脳卒中疑い、③胸痛、④外傷、⑤腹痛・その他内因性疑い、⑥妊産婦、⑦小児(15歳未満)、⑧開放骨折、⑨吐下血、⑩熱傷、⑪減圧症、⑫透析、⑬中毒(アルコール、薬物、その他)、⑭精神疾患(身体合併症を含む)、⑮その他救急 搬送の現状調査結果に基づき、上記15分類(症状)に応じた医療機関をリスト化
2	傷病者の観察基準	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の状況に応じて「意識レベル」、「脈拍及び血圧」等を観察 例：「脳卒中疑い」の場合には、傷病者の運動麻痺の程度を観察
3	搬送先医療機関の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の重症度、緊急度を考慮して「地域の実情に応じた医療機関」、「最も搬送時間が短い医療機関」、「かかりつけ医療機関」を選定 重症以上と判断した場合には救命救急センター等を選定
4	医療機関に傷病者の状況を伝達する基準	<ul style="list-style-type: none"> 「年齢」、「観察結果」、「応急措置内容」、「医療機関到着予定時刻」等を伝達
5	受入医療機関確保基準	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への受入照会時間が30分を超えた場合又は照会回数が10回を超えた場合は、三次救急医療機関、地域の基幹病院が受入れに努める。

3 「実施基準」に基づく搬送受入状況の検証

(1) 「静岡県MC協議会」において、搬送受入状況を調査・検証し、県は、その結果を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。

(2) 専門部会である「MC推進作業部会」が半期毎に次の調査を行う。

ア 医療機関選定に要した時間別の搬送件数及び医療機関への照会回数別の搬送件数

イ 照会時間30分以上、又は照会回数6回以上の搬送事例について、各地域MC協議会における検討結果

4 調査・検証の経過

(1) 運用状況調査(期間：令和2年7月1日～令和3年6月30日、各消防本部へ照会)

ア 調査結果の概要

① 医療機関選定に要する時間別及び医療機関への照会回数別の搬送件数

- 期間中に129,460件(対前年比-2,312件)の搬送事案があり、うち
 「その他救急」が59,779件(全体の46.18% 前年同期比+373件)、
 「腹痛・その他内因性疑い」が33,601件(全体の25.95% 前年同期比-385件)、
 「外傷」18,234件(全体の14.08% 前年同期-792件)であった。

○照会開始から搬送先が決定されるまでの時間

区分	件数	対前年同期比	構成比
30分未満	129,047	-2,420	99.68%
30分以上	413	108	0.32%

○搬送先が決定されるまでの照会回数は、

区分	件数	対前年同期比	構成比
5回以下	129,237	-2,338	99.83%
6回以上	223	26	0.17%

② 照会時間30分以上、又は照会回数6回以上の搬送事例について、各地域MC協議会における検証結果

○検証実施事案：120件

(うち、県MC推進作業部会で再検証が必要とされた事案：0件)

<搬送事案の状況>

分類	搬送件数	対前年同期比	構成比
重篤	4,216	20	3.26%
脳卒中疑い	5,979	-150	4.62%
胸痛	3,261	-233	2.52%
外傷	18,234	-791	14.08%
腹痛・その他内因性疑い	33,601	-386	25.95%
妊産婦	218	-57	0.17%
小児	1,653	-752	1.28%
開放骨折	59	12	0.05%
吐下血	916	-123	0.71%
熱傷	140	-12	0.11%
減圧症	10	2	0.01%
透析	20	-12	0.02%
中毒(アルコールなど)	745	-92	0.58%
精神疾患	629	-112	0.49%
その他救急	59,779	374	46.18%
計	129,460	-2,312	100.00%

<各地域の状況>

※地域MC協議会で検証していないものも含む

地域MC協議会名	搬送件数 (前年同期比)	うち30分以上 (前年同期比)	うち6回以上 (前年同期比)	再検証が必要と されたもの
賀茂地域	3,179 (-263)	9 (+4)	6 (+4)	0
熱海・伊東地域	5,837 (-373)	6 (+3)	4 (+3)	0
駿東田方地域	21,305 (-760)	78 (+25)	46 (+12)	0
富土地域	10,557 (-518)	209 (+58)	86 (+19)	0
静岡地域	28,819 (-1,105)	62 (+10)	37 (0)	0
志太榛原地域	14,578 (-507)	13 (+3)	5 (+3)	0
中東遠地域	12,325 (-665)	19 (-6)	15 (-10)	0
西部地域	32,860 (1,879)	17 (+11)	24 (-5)	0
計	129,460 (-2,312)	413 (+108)	223 (+26)	0 (±0)

- (2) MC推進作業部会における検討
○検証対象となった事案：0件

(3) 検証等の実施状況

年度	県MC協議会	MC推進作業部会	その他
23	平成24年3月13日	3回(11、1、3月)	4月1日～運用開始 各地域MC協議会で検討
24	平成25年1月22日	3回(9、12、1月)	4月1日 医療機関リスト更新
25	平成26年2月4日	3回(9、12、2月)	同 上
26	平成27年1月29日	2回(7、12月)	同 上
27	平成28年2月5日	2回(7、12月)	同 上
28	平成29年1月26日	2回(7、12月)	同 上
29	平成30年1月17日	2回(8、11月)	同 上
30	平成31年1月31日	2回(8、12月)	同 上
R元	令和2年2月13日	2回(8、11月)	同 上
R2	令和3年2月9日	2回(9、11月)	同 上
R3	令和4年2月8日	2回(9、2月)	同 上

5 運用実態を踏まえた改善の取組

令和2年7月から令和3年6月までの実施状況においては、昨年同時期と比較して、搬送件数の全体数が減少している。また、「照会時間30分以上」「照会回数6回以上」の事案については増加しているが、再検証を要する事案や基準の見直しに関する意見はなく、実施基準の柔軟な運用が実施されていると考える。

今後も引き続き搬送受入状況を調査・検証し、円滑な運用に繋げていくこととしたい。

メディカルコントロールの推進状況

(医療局地域医療課)

1 静岡県メディカルコントロール（MC）協議会の令和3年度活動状況

(1) 県MC協議会及び作業部会

ア 協議会 【令和4年2月8日開催】

○議事

- ・「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況
- ・静岡県メディカルコントロール協議会作業部会等の開催状況等 など

イ 作業部会 【計3回開催（9/30、12/9、2/3）】

○議事

- ・「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況の検証
- ・指導救命士の認定について
- ・特定行為に係る追加講習について
- ・救急安心センター事業（#7119）の実施検討について など

(2) 地域MC協議会

○開催状況

地域MC名	協議会	地域作業部会・事後検証会等	その他
賀茂	1回	2回	
熱海・伊東	1回	1回	
駿東田方	1回	5回	駿東田方地域MC協議会構成消防本部担当課長会議、通信指令担当者会議、救急隊員等研修会、気管挿管再講習会
富士	1回	7回	プロトコール運用講習会、その他研修会
静岡	3回	16回	症例検討会
志太榛原	2回	4回	
中東遠	1回	6回	新生児蘇生法研修、PSLS講習会・PCEC講習会、静岡県西部地区救急隊員隊員技術研修会
西部	1回	8回	JPTEC更新コース、周産期救急に関する講習1回

○協議事項

①地域MC協議会

- ・事業計画策定、進行管理
- ・実習病院の確保等

②地域MC作業部会・事後検証会

- ・事後検証票による症例検討、検討結果のフィードバック
- ・各種講習会等の企画、実施

気管挿管及び薬剤投与等講習・実習の実施状況等

1 気管挿管

(1) 消防学校等における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
61	38	10	51	54	42	18	12	286

* 県消防学校での追加講習は、平成 23 年度をもって終了

* 平成 16 年 4 月 1 日以降に実施の救急救命士試験合格者は、気管挿管に係る追加講習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況（実習修了者）（単位：人）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
17	21	35	42	41	35	47	51	49	48
H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	合計	
46	42	40	52	47	50	24	21	708	

* 令和 3 年末までの実績

* 令和 2 年度及び令和 3 年度の認定証交付状況は資料 3-2 のとおり

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 164 隊 511 名

② 気管挿管症例数（単位：症例）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
21	60	140	126	129	127	148	147	159	141
H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	合計	
165	175	138	169	195	194	205	279	2,718	

* 令和 3 年末までの実績

2 薬剤投与

(1) 消防学校等における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
44	62	61	68	62	40	27	364

* 県消防学校での追加講習は、平成 23 年度をもって終了

* 平成 18 年 4 月 1 日以降に実施の救急救命士試験合格者は、薬剤投与に係る追加講習及び実習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況（実習修了者）（単位：人）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
25	63	74	75	59	44	30	2	1	1
H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	合計		
0	0	0	0	0	0	0	374		

* 令和 3 年末までの実績

* 上記のほか、特例での認定者 3 人（平成 26 年度 2 人、平成 28 年度 1 人）

* 令和 2 年度及び令和 3 年度の認定証交付は実績なし。

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 181 隊 769 名

② 薬剤投与症例数 (単位：症例)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
60	176	304	471	552	642	799	763	771	792
H28	H29	H30	R 元	R2	R3	合計			
872	880	1,365	1,553	1,547	1,712	13,259			

* 令和3年末までの実績

3 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管

(1) 消防学校における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	合計
56	81	85	81	83	82	72	82	—	622

* 平成27年度以降に実施の救急救命士試験合格者は、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に係る追加講習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	合計
18	42	53	63	75	90	77	44	33	495

* 令和3年末までの実績

* 令和2年度及び令和3年度の認定証交付状況は資料3-2のとおり

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 155 隊 403 名

② 気管挿管症例数

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	合計
4	26	26	43	43	51	54	84	143	474

* 令和3年末までの実績

4 静脈路確保及びブドウ糖溶液投与等

(1) 消防学校等における講習及び実習の実施状況（平成27年度から実施）

項目	内容
実施日	令和3年11月30日(火)～3日(金) 4日間(計1回)
実施場所	静岡県消防学校
受講者	54人
実施概要	1講習(4日間) 27時限 (座学9時限、実技17時限、筆記及び実技試験1時限)

* 平成27年度以降に実施の救急救命士試験合格者は、静脈路確保及びブドウ糖溶液投与等に係る追加講習及び実習を受講する必要なし

* 一般財団法人救急振興財団が行う指導救命士養成研修、処置拡大追加講習でも実施

(2) 認定の状況

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
1	101	98	96	92	95	63	54	600

* 令和3年末までの実績

* 令和2年度及び令和3年度の認定証交付状況は資料3-2のとおり

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 178 隊 751 名

② 気管挿管症例数

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
0	9	138	391	776	741	802	961	3,818

* 令和3年末までの実績

5 指導救命士

(1) 認定の状況

項目	内容
資格要件	(1) 救急救命士として、通算5年以上の実務経験を有する者 (2) 救急隊長として、通算5年以上の実務経験を有する者 (3) 特定行為について、一定の施行経験を有する者 (4) 医療機関において、必要とされる病院実習を受けている者 (5) 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表など、教育指導や研究発表について指導・発表経験を有する者 (6) 必要な養成教育を受けている者 (7) 所属する消防本部（局）の消防長及び地域メディカルコントロール協議会（以下「地域協議会」という）長が推薦し、県協議会が認める者
認定者	令和4年1月末 60人

* 令和4年1月時点における養成教育機関は、救急救命九州研修所、若しくは消防大学校

* 令和2年度及び令和3年度の認定証交付状況は資料3-2のとおり

6 今後の講習実施計画等

- 平成23年8月の告示改正により、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保の実施が可能になったことから、追加講習を平成25年度から5年計画（延長2年・計7年）で開始。これまでは県消防学校で実施してきたが、令和3年度からは地域メディカルコントロール協議会で実施。
- 救急救命士の更なる業務拡大として、「心肺機能停止前の静脈路確保と輸液の実施」及び「血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」について、追加講習を平成27年度から開始、令和3年度で終了。

ドクターヘリ運航状況

(医療局地域医療課)

ドクターヘリは、救急医搭乗による現場での迅速な治療開始と患者搬送時間の短縮により、患者の救命率向上や後遺症の軽減に効果を上げており、令和3年3月31日時点で、全国では44道府県、54機が活動している。

本県は、全国で初めて2機体制となり、令和3年3月末時点で23,114回と県内の救急医療、へき地医療に大きな効果を発揮している。

1 ドクターヘリ運航状況

名称	西部ドクターヘリ			東部ドクターヘリ		
実施主体	総合病院聖隷三方原病院			順天堂大学医学部附属静岡病院		
運航開始時期	平成13年10月			平成16年3月		
運航対象地域	焼津市、藤枝市以西14市町			静岡市以东21市町		
補助基準額 (補助率)	R02 252,741千円(国1/2、県1/2)			R02 252,741千円(国1/2、県1/2)		
補助対象経費	ドクターヘリ運航委託経費、搭乗医師・看護師確保経費、運航調整委員会経費 運航連絡調整員確保経費、レジストリ構築経費					
運航実績 (R3.3.31現在)	年度	出動回数	診療患者数	年度	出動回数	診療患者数
	H30	448回	332人	H30	1,339回	1,321人
	R元	392回	280人	R元	1,196回	1,139人
	R2	318回	223人	R2	943回	926人
	累計	10,033回	7,789人	累計	13,081回	12,996人

2 ドクターヘリの広域連携

(1) 経過

- 平成25年12月19日 第7回山梨・静岡・神奈川三県サミットにおいて、3県の知事による基本合意を締結
- 平成26年7月29日 三県及び各県基地病院(順天堂大学医学部附属静岡病院、東海大学医学部附属病院、山梨県立中央病院)で基本協定を締結
- 平成26年8月1日 ドクターヘリ広域連携の運用開始

(2) 広域連携の具体的な内容

区分	内容
出動要件	大規模事故等による多数傷病者発生時、重複要請時、天候不良時、機体故障時
出動対象地域	各県のドクターヘリの出動範囲 (神奈川県・山梨県:全域、静岡県:静岡市以东21市町)
運航時間	各県のドクターヘリが定める運航時間帯
運航経費	原則として、出動側の負担とするが、実績等により見直しの必要が生じたときは別途協議
マニュアルの策定	要請方法等の運用については、三県及び基地病院間で基本協定を締結し、運航マニュアルを策定

(3) 広域連携の実績

◎累計（平成26年8月～）

要請元	静岡県			神奈川県			山梨県			出動合計			
	要請先	神奈川	山梨	計	静岡	山梨	計	静岡	神奈川	計	静岡	神奈川	山梨
平成26年度	2	3	5	0	1	1	1	6	7	1	8	4	13
平成29年度	7	5	12	0	0	0	0	8	8	0	15	5	20
平成30年度	10	7	17	0	0	0	0	1	1	0	11	7	18
令和元年度	14	12	26	0	0	0	0	0	0	0	14	12	26
令和2年度	6	4	10	0	0	0	0	3	3	0	9	4	13
合計	52	39	91	1	2	3	2	28	30	3	80	41	124

(4) ドクターヘリ格納庫等整備

ドクターヘリの安定的かつ効率的な運航を可能とするため、関係市町と連携して格納庫等の整備を支援。

○東部ドクターヘリ（平成28年度事業）

所在地：伊豆の国市長岡字堤ノ入1415-18（旧スポーツワールド内）

設置主体：学校法人順天堂

供用開始：平成29年4月13日

その他：土地は伊豆の国市が無償貸与

	格納庫	ヘリポート
構造・建築面積	S造平屋建 (445.52 m ²)	400 m ² (20m×20m)
総事業費	99,360,000 円	62,640,000 円
補助率	0.66(国:0.33、県:0.33) 0.33(静岡市以東21市町)	1/2(県:1/2)

○西部ドクターヘリ（令和2年度事業）

所在地：浜松市北区細江町中川（病院から約600m）

設置主体：聖隷三方原病院

供用開始：令和3年7月1日

その他：土地は病院が自己資金で用地を取得

	格納庫	ヘリポート
構造・建築面積	S造平屋建 (432.09 m ²)	400 m ² (20m×20m)
総事業費（補助対象事業分）	110,605,865 円	78,147,071 円
補助率	0.66(国:0.33、県:0.33) 0.33(焼津市・藤枝市以西14市町)	0.66(国:0.33、県:0.33)
R2 補助額	122,553 千円	

- (5) 大規模災害時におけるドクターヘリ広域連携に関する基本協定の概要 (中部ブロック)
 大規模災害時にドクターヘリが迅速かつ効果的な活動ができるよう、中部ブロック 8 県とブロック内ドクターヘリ基地病院 (9 病院) との間で、ドクターヘリの災害時広域連携に関する協定を締結。

区分	内容
協定締結日	令和2年3月27日
協定締結者	8 県知事及び中部ブロック内のドクターヘリ 9 基地病院 (下表のとおり)
対象規模	被災県外からの医療支援が必要な規模の災害 (南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害を想定)
出動内容	<ul style="list-style-type: none"> 被災県へのドクターヘリ派遣 被災県への派遣によりドクターヘリが不在となった県に対し、近隣県のドクターヘリによる支援

・協定締結者一覧

自治体	病院
静岡県	総合病院聖隷三方原病院
愛知県	愛知医科大学病院
三重県	三重大学医学部附属病院
	伊勢赤十字病院
長野県	信州大学医学部附属病院
	佐久総合病院佐久医療センター
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
富山県	富山県立中央病院
石川県	石川県立中央病院
福井県	— ※

※福井県については、協定締結当時はドクターヘリを導入していなかったため、県のみ締結。令和3年度より福井県立病院を基地病院としてドクターヘリ事業を開始したため、締結者に基地病院を追加した形で、令和4年3月1日付けで新たに協定を締結する予定。

令和 3 年救命救急センターの評価について

概要（予定）

区 分	内 容
実施時期	2月中旬～3月上旬に調査実施予定 ※現在、厚生労働省にて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した評価方法を検討中
評価方法	各救命救急センターからの診療体制や患者受入実績等に関する報告に基づき、「評価項目」と「是正を要する項目」に区分して点数化し、各施設の充実段階をS、A、B、Cに区分。 【評価区分】 S評価：秀でている B評価：一定の水準に達している A評価：適切に行われている C評価：一定の水準に達していない
評価対象期間	令和3年1月1日～令和3年12月31日
主な評価項目	<ul style="list-style-type: none"> 重篤患者の診療機能 (専従医師数、救急科専門医数、関係診療科の体制、救急患者受入件数等) 地域の救急搬送・救急医療体制への支援機能 (県MC協議会への関与、消防機関のウツタイン様式調査への協力等) 救急医療の教育機能 (救急救命士、臨床研修医の受入状況) 災害時対応機能 (BCPの策定、BCPに基づいた訓練及び研修)
評価結果の活用	救命救急センター運営事業費補助金や診療報酬に反映

(参考) 令和 2 年評価結果

区 分	内 容			
静岡県 (11施設)	■ 県内1施設がS評価、10施設がA評価			
	病院名	評価	評価項目点数	要是正項目数
	順天堂大学医学部附属静岡病院	A	58	0
	沼津市立病院	A	49	0
	静岡済生会総合病院	A	47	0
	静岡赤十字病院	A	49	0
	静岡県立総合病院	A	53	0
	藤枝市立総合病院	A	48	1
	磐田市立総合病院	A	42	0
	中東遠総合医療センター	A	52	0
	浜松医療センター	A	52	0
	聖隷三方原病院	A	57	0
聖隷浜松病院	S	59	0	